

議案 第116号 資料

那須塩原市青木ふるさと物産センターの指定管理者の指定について

1 主な管理業務等の内容

- (1) 物産センターの施設（附属施設及び器具を含む。）の維持管理に関する業務
- (2) 物産センターの利用の許可等に関する業務（マルシェ、レストラン及び乳製品製造室に関する利用許可を除く。）
- (3) 前2号に掲げる業務に附帯する業務

2 導入形態

特定の団体を選定（那須塩原市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条第2項による。）

3 選定結果

株式会社明治の森市場

4 選定理由

当該施設は、地域の特産品や文化を発信し、観光地としての魅力を高める「食」「農業」「観光」の発信拠点として地域振興を図る重要な施設であり、市の施策を具現化する高い公益性と事業継続のための収益性を併せ持つ必要があることから、これらを遂行する能力がある団体を選定

5 選定団体の概要

- (1) 設立年月日 令和5年9月1日
- (2) 主な事業内容
 - ア 農畜産物・水産物等の販売
 - イ 乳製品、菓子類の製造・販売
 - ウ 6次産業化に向けた商品開発コンサルティング
 - エ 地域振興のための交流事業やイベントの企画、立案及び運営